



2019年3月25日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマザワ
代表者名 代表取締役社長 古山 利昭
(コード：9993、東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長
兼 総務部長 佐藤 慎三
(TEL. 023-631-2211)

「ガバナンス委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、2019年3月25日開催の取締役会において、以下のとおり、2019年4月1日付で取締役会の任意の諮問機関として「ガバナンス委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けたコーポレートガバナンスの向上を図ることを目的として設置するものです。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に基づき、次の事項について審議を実施し、その審議結果を取締役に遅滞なく答申いたします。

- ① 取締役候補者の選任（新任、選任、解任）に関する事項
- ② 代表取締役の選定・解職に関する事項
- ③ 取締役の報酬に関する事項
- ④ 取締役会の評価に関する事項
- ⑤ 社長等の後継者計画（育成を含む）に関する事項
- ⑥ 上記の他、コーポレートガバナンスに関する事項

3. 委員会の構成

「ガバナンス委員会」の員数は7名以内とし（うち過半数は独立社外役員）、委員長は独立社外取締役の中から委員の互選によって決定いたします。

以上